

岩手県地域福祉支援計画(第3期)における施策の基本方向(中間案)

1 市町村の体制づくり

(1) 地域福祉計画の推進

市町村が、住民の主体的な参画を得て、社会福祉関係者等との連携により計画を策定し、地域の福祉課題の解決に向けて、多職種・多機関との協働による地域福祉の取組が推進されるよう支援します。

【主な取組(事例紹介)】

・市町村計画策定、推進のための支援

(2) 包括的な支援体制の整備への支援【新規】

住民の多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、多機関の連携による総合相談窓口の設置や各相談機関によるアウトリーチの支援など、市町村における包括的な支援体制づくりを支援します。

【主な取組(事例紹介)】

・市町村の包括的支援体制整備の支援

2 福祉を支える人づくり

(1) 地域福祉を担う人材の育成

社会福祉事業従事者や福祉行政職員をはじめ、地域福祉活動コーディネーターや、福祉活動を行う住民団体、ボランティア団体、NPO等、多様な地域福祉活動の担い手の確保・育成を図ります。

【主な取組(事例紹介)】

・社会福祉事業従事者、ボランティア、福祉行政職員等の育成
・地域福祉活動コーディネーターの育成

(2) 地域福祉の意識の醸成

住民一人ひとりが、地域福祉の主体として、生活上の困難を抱える人を理解し認め合い、お互いに支え合いながら、共に生きるという考えを学習できる機会を創出し、福祉の意識の醸成を図ります。

【主な取組(事例紹介)】

・地域福祉の学び、子どもの福祉のこころの醸成

3 福祉サービス提供の仕組みづくり

(1) 地域トータルケアシステムの構築

住民が身近なところで気軽に相談でき、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者などのサービスがインフォーマルな支援を含め、総合的に提供される「地域トータルケアシステムの構築」を促進します。

【主な取組(事例紹介)】

・相談支援のワンストップ体制の整備促進
・市町村の相談支援機能、ケアマネジメント機能の充実

(2) 高齢者・障がい者への福祉サービスの推進【新規】

高齢者や障がい者が、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアのまちづくりや障がい福祉サービスの整備を推進します。

【主な取組(事例紹介)】

・地域包括ケアのまちづくり
・障がい福祉サービスや相談支援体制の整備

(3) 子どもの健全育成と子育て家庭への支援【新規】

安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築や、子どもの貧困対策など子どもが健やかに成長できる環境を整備します。

【主な取組(事例紹介)】

・家庭や子育てに希望を持てる環境づくり
・子どもの貧困対策の推進

(4) 誰もが安心して生活できる地域づくり

民生委員・児童委員の活動の充実・強化、地域住民による見守り、生活困窮者や引きこもりへの支援、自殺対策の推進など、地域で支援を必要としている人を孤立させない地域づくりを目指します。

【主な取組(事例紹介)】

・民生委員・児童委員活動の充実・強化
・見守り体制の充実・強化
・社会的孤立の防止
・生活困窮者の自立支援の推進
・自殺対策の推進【新規】

(5) 権利擁護の推進【新規】

高齢者、障がい者、児童の虐待防止や、判断能力が十分でない人に対する日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進、障がい者への不利益な取扱いの解消などの権利擁護を推進します。

【主な取組(事例紹介)】

・虐待への対応と養護者等への支援による予防【新規】
・日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進
・障がい者の不利益な取扱いの解消【新規】

(6) 総合的な福祉サービス情報の提供とサービスの質の向上

住民が質の高い福祉サービスを利用できるよう、福祉サービス情報の提供、苦情解決制度の利用、福祉サービス事業者の第三者評価の活用など、サービス向上の取組を推進します。

【主な取組(事例紹介)】

・福祉サービス情報提供の充実、苦情解決制度の利用促進、福祉サービス評価の推進

4 福祉でまちづくり

(1) 住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり

住民が主体となった地域福祉を進めるため、高齢者など地域で支援を必要とする方々の日常生活を住民参加により支援する、住民が主体となった「福祉でまちづくり」を進めます。

【主な取組(事例紹介)】

・住民参加による生活支援サービスの提供
・地域福祉活動コーディネーターの活動促進による住民活動への支援
・避難行動要支援者、被災者の支援
・ユニバーサルデザインの普及・促進

(2) 多様な主体による地域福祉の取組

多様な福祉活動を展開するボランティアやNPOを支援するとともに、社会福祉法人の地域貢献活動や農福連携など民間事業者との連携、企業の社会貢献活動の促進を図ります。

【主な取組(事例紹介)】

・ボランティアと福祉活動NPOの活動支援
・社会福祉法人等の地域貢献活動の推進
・企業の社会貢献活動の促進

(3) 地域の福祉活動の財源の創出

ボランティアやNPOなどが地域でスムーズに活動できるよう、各種基金・民間資金の情報提供、共同募金や歳末たすけあい等の寄付の促進など、地域福祉活動の財源の創出を図ります。

【主な取組(事例紹介)】

・各種募金及び民間資金の活用、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい運動の推進

5 被災地の福祉コミュニティの構築と生活支援

(1) 被災者の安心の確保と生活支援

市町村や社会福祉協議会等の関係機関・団体と連携し、生活支援相談員や地域福祉活動コーディネーターによる支援など、被災者の中長期的な見守り支援体制の充実を促進します。

【主な取組(事例紹介)】

・被災者が安心して生活できる環境づくり
・ふれあいの場づくり

(2) 新たな福祉コミュニティの形成支援

新たな生活環境においても、住民同士が共に支え合いながら、安心して暮らすため、被災地における新たな福祉コミュニティづくりを支援します。

【主な取組(事例紹介)】

・災害公営住宅等でのコミュニティ形成支援

(3) 人材の確保・育成

被災地の新たな福祉コミュニティ構築のため、福祉・介護従事者や生活支援相談員、地域住民による地域づくりの担い手や福祉ボランティアなど被災者支援に従事する人材の確保・育成を支援します。